

全国公共図書館協議会

2012年3月9日

(〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 東京都立中央図書館内)

◇「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」

平成23年度後期の開催状況、協議内容は以下のとおりです。

【開催状況】

第32回 平成24年1月13日（金）

【協議内容】

1 著作権法第31条における定期刊行物の「発行後相当期間」について

定期刊行物掲載の著作物を複製する場合の「発行後相当期間経過後」について、図書館における現行の実態を不相当として、権利者側から改善要望が出されていました。

第30回当事者協議会で、権利者側から出版団体内部向けの『著作権法第31条1号における「定期刊行物の発行後相当期間」の定期刊行物（雑誌）上への表示に関するガイドライン（案）』が示されました。第31回当事者協議会において、「発行後相当期間」の表示に対する図書館利用者の反響を確認するため、特定の雑誌で実験を行うことを図書館側から提案しましたが、第32回当事者協議会で、実験は実施困難との結論に至りました。

図書館側は、一部の出版社が発行後相当期間を表示することになった場合には、具体的なタイトルや期間を示したリストを提出してほしいとの要望を出しました。権利者側からは、図書館との合意がない中で、当該ガイドラインを円滑に進めることは難しいことから、再度検討を求めたいとの意思が表明されました。引き続き協議を行う予定です。

2 著作権法第31条における「著作物の一部分」の考え方について

第30回当事者協議会において、権利者側から改めて「一部分＝半分を超えない」という考え方は容認できないとの意思表示がありました。この問題について、図書館側と権利者側との間で議論が平行線のままでは、問題解決の糸口すら見えない状況であるので、許諾料を払って複写を認める、「課金システム」を創設したいと権利者側から提案がありました。課金システムの概要については、次回以降、権利者側から示される予定です。権利者からの提案を受け、引き続きこの問題について検討していくこととなりました。

3 その他

当事者協議会にオブザーバーとして出席している「社団法人日本複製権センター」は、公益法人制度の改革に伴って公益社団法人への移行準備を進めていましたが、平成24年4月1日より「公益社団法人日本複製権センター」として新たにスタートする旨、報告がありました。

◇ 全国公共図書館協議会の調査・研究事業

平成 22・23 年度は、2 ヶ年計画で「公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携」をテーマに調査・研究事業に取り組みました。平成 23 年度は、平成 22 年度に全国の公共図書館を対象に実施した実態調査をもとに、全国 7 地区のなかから 9 県 4 市 1 団体へ追加調査を実施しました。さらに、薬袋秀樹教授（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）の助言のもと、編集委員会において、実態調査の結果を分析し、今後の公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携について、提言をまとめました。

報告書は、年度内に発行し、公立図書館の中心館等に送付し、あわせて全国公共図書館協議会の HP (<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/2270/Default.aspx>) 内に PDF ファイルで掲載します。この報告書が、公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携の基礎的資料として、図書館サービス及び運営の一層の発展に寄与できれば幸いです。

平成 24 年度は、危機管理（震災対策等）をテーマに、調査・研究事業を行う予定です。

◇ 要望書の提出

○ 国立国会図書館のデジタル化資料の公立図書館等の送信について

平成 24 年 3 月 7 日付けで、国立国会図書館長へ国立国会図書館のデジタル化資料の送信サービスに係るデータの利用方法や、対象出版物の限定、送信サービスのアクセシビリティの確保等について、要望書を提出いたしました。

◇ 平成 24 年度（2012 年度）会議等予定

○ 全国公共図書館協議会総会〈全公図〉

期 日	開 催 地	予 定
平成 24 年 7 月 6 日(金)	東京都立中央図書館	総会・研究集会 午前 10 時 30 分～午後 3 時

○ 全国公共図書館研究集会〈日本図書館協会公共図書館部会〉

区 分	期 日	開 催 地	テーマ予定
サービス部門、総合 経営部門 (合同開催)	平成 24 年 11 月 7 日(水) ～8 月(木)	滋賀県大津市	(未 定)
児童・青少年部門	平成 24 年 11 月 29 日(木) ～30 月(金)	広島県広島市	一人ひとりに寄り添う児童サ ービス

○ 全国図書館大会〈日本図書館協会〉

期 日	開 催 地	テーマ予定
平成 24 年 10 月 25 日(木) ～26 日(金)	島根県松江市	文化を伝え未来を創る図書館—古事記 編纂 1300 年 神々の国しまねから

○ 図書館地区別研修について

文部科学省及び関係都道府県教育委員会等が開催する図書館地区別研修は、勤務経験が概ね 3 年以上の司書等を対象に、下表の 6 地区で、平成 24 年 11 月から平成 25 年 2 月に 4 日間の日程でそれぞれ開催が予定されています。詳細については、開催都道府県の教育委員会から別途、地区内の教育委員会や図書館に通知されます。

地 区	
北海道・東 北	近 畿
関東・甲信越静	中国・四 国
東 海・北 陸	九 州・沖 縄

○ 新任図書館長研修について

文部科学省及び国立教育政策研究所等が公共図書館に就任して 1 年未満の図書館長を対象に行う研修です。平成 24 年度は下表のとおり実施が予定されています。

期 日	開催地
平成 24 年 11 月 27 日(火)～11 月 30 日(金)	東京の主会場及び都道府県・政令指定都市の副会場 で実施予定

○ 図書館司書専門講座について

文部科学省及び国立教育政策研究所が公共図書館の勤務経験が概ね 7 年以上で指導的な立場にある司書を対象に行う研修です。平成 24 年度は下表のとおり実施が予定されています。

期 日	開催地
平成 24 年 6 月 18 日(月)～29 日(金)	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター